

研究成果報告書サマリー（H23-A-03）

[専門研究A]

特別支援学校高等部（専攻科）における進路指導・

職業教育支援プログラムの開発

（平成22年度～23年度）

【研究代表者】 原田 公人

【要旨】

本研究では、進路指導・職業教育に関わる「校内連携」、「関係諸機関との連携」、「卒業後の支援」、「保護者（家族）への支援」に焦点を当て、全国の特別支援学校高等部（専攻科）の進路指導・職業教育担当者を対象としたアンケート調査を実施し、上述した4つの課題について明らかにした。その結果、個に応じた進路指導・職業教育の重要性、系統性のある進路指導・職業教育の必要性、学校全体で進路指導・職業教育に取り組む意識と専門性の向上、卒業後の生活も考慮した支援の必要性と校内での引き継ぎ体制の強化、個々の保護者（家族）の状況を踏まえた配慮の必要性が示された。本研究では、研究協力機関等での取組の実際とそこで活用されている支援ツールを踏まえて、上述した課題に対応していく上で重視あるいは留意すべき事項をまとめ、「進路指導・職業教育支援プログラム」として提案した。

また、本報告書では、進路指導・職業教育の教育課程上の位置づけ、学校経営から見た進路指導・職業教育の在り方、地域での支援事例の報告を含めて総括し、特別支援学校における進路指導・職業教育の展望と今後の課題について論じた。

【キーワード】

特別支援学校、高等部、進路指導、職業教育、支援プログラム

平成24年3月



独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
National Institute of Special Needs Education

【背景・目的】

近年、特別支援学校においては、社会福祉施設等への入所者が6割に達する一方で、高等部卒業後の就職者は2割にとどまるといった厳しい状況にある。文部科学省（2007）は、新学習指導要領の改訂の改善事項の1つに「自立と社会参加を推進するための職業教育の充実」を掲げ、特別支援学校での進路指導・職業教育の更なる充実を行うこととした。また、厚生労働省（2006, 2007）と文部科学省（2007）は、労働関係機関と福祉施設、特別支援学校との連携の強化と障害のある子どもの雇用に関する理解の促進及び就労支援のための取組の強化に向けて、障害者福祉施策、特別支援教育施策及び障害者雇用施策の一層の連携の強化に関する通達を行った。

このような動向を踏まえて、本研究所では平成20～21年度に「障害のある子どもへの進路指導・職業教育の充実に関する研究」に取り組み、全国の特別支援学校の進路指導及び職業教育の担当者を対象に調査を行い、各障害種における進路指導・職業教育の現状と課題について明らかにし、研究協力機関の実践を踏まえて進路指導・職業教育のための支援ツール（案）を提案した。この2カ年の研究から、特に進路指導に携わる教員の経験年数が短く進路指導・職業教育の専門性の継承に難しさがあること、進路指導・職業教育担当者が抱える業務上の負担軽減と校内体制の整備の必要性、卒業後を見据えた進路指導・職業教育の指導体制の整備と教育課程の改善の必要性、関係諸機関や地域との連携の必要性、家庭との連携及び協働の必要性が示された。これらは、特別支援学校での進路指導・職業教育を更に充実させていくために、障害種を問わず改善を図っていかねばならない共通課題であると考えられる。

そこで、平成22～23年度は、過去2カ年の研究で課題として示された（1）校内連携、（2）関係諸機関との連携、（3）卒業後の支援、（4）保護者（家族）への支援に焦点を当て、これらの取組の具体的な状況と課題について明らかにすることを第1の目的とした。また、上記4点に関わる研究協力機関等での取組の実際とそこで活用されている支援ツールを収集・整理し、「進路指導・職業教育支援プログラム」として提案することを第2の目的とした。

【方法】

上述した2つの研究目的を遂行するために、本研究では（1）全国の特別支援学校高等部（専攻科）の進路指導・職業教育担当者（計954校）を対象としたアンケート調査を実施するとともに、（2）研究協力機関より進路指導・職業教育に関わる教育課程の編成、校内連携、関係諸機関との連携、卒業後の支援、保護者（家族）への支援に関する各校の取組とそこで活用されている支援ツールについての情報や資料を提供してもらい、アンケート調査の結果を踏まえて進路指導・職業教育支援プログラムを提案した。

【結果と考察】

1. 障害種別にみた特別支援学校高等部（専攻科）における進路指導・職業教育の実 際と課題～全国調査の結果から～

(1) **回収率**：有効回答数は、615校（65%）であった。各障害種の回答数は視覚障害49校、聴覚障害46校、肢体不自由78校、知的障害302校、病弱30校、知的障害と肢体不自由の生徒が在籍する特別支援学校68校、複数の障害種の生徒が在籍する特別支援学校110校であった。

(2) **結果及び考察**：以下、5点が明らかとなった。

①**個に応じた進路指導・職業教育の重要性**：特別支援学校（視覚障害）と特別支援学校（知的障害）では、重複障害の生徒数が増加していることが示された。また、重複障害のある生徒への対応が課題となっている特別支援学校（肢体不自由）では、重複障害のある生徒の在籍率が最も高かった。重複障害と言っても各特別支援学校で対応が迫られている生徒の実態は、様々である。重複障害のある生徒の進路指導の教育課程編成に関わる配慮を見ると、重複障害のある生徒が増加している各特別支援学校（視覚障害、肢体不自由、知的障害）では、「実習や体験の重視」、「領域・教科をあわせた指導」、「個に応じた指導」、「わかりやすい内容」や「繰り返しによる指導」と共通性が見出せた。その一方で、各特別支援学校に在籍する重複障害のある生徒への具体的な指導内容の特徴については明らかにされなかった。そのため、今後は、個々の重複障害のある生徒の障害特性やねらいを踏まえたうえでどのように指導内容が精選、吟味され、計画的に指導が進められているのか、その詳細を把握していくことが求められる。また、特別支援学校（病弱）を筆頭に、いずれの障害種においても発達障害のある生徒が在籍しているとする割合が高いことが明らかとなったことから、進路指導・職業教育を進めていくうえでも発達障害に関する対応は不可欠となっている。

②**系統性のある進路指導・職業教育の実施の必要性**：進路指導は、障害種によって「特別活動」、「自立活動」、「領域・教科をあわせた指導」、「総合的な学習の時間」と重点をおいて指導している領域・教科に違いが見られた。しかし、進路指導で取り扱っている内容を見ると、各障害種いずれも主に「進路講演会・進路講話」、進路先の「見学」、「実習」、「ガイダンス」といった実際的な体験や活動を通じて進路指導の充実に努めているものの、障害種による特徴は見出されなかった。一方、進路指導を進めていくうえでの課題として、肢体不自由を除くその他の障害種では、「指導内容の系統性」を共通に挙げていた。各特別支援学校では様々な取組を通して進路指導の充実に努めているが、どのように系統立てて進路指導を実施すべきか、未だ試行錯誤していることがうかがわれる。進路指導においては、Plan-Do-Check-Actionの過程を大切にし、ねらいに基づいて指導に用いる教材の必要性や適切性について十分に検討を行うことが求められる。

職業教育については、特別支援学校（視覚障害、聴覚障害）では専門学科において系統的な指導がなされているところであるが、それ以外の障害種で作業学習を主とした取

組を行っている場合には、作業の特性を生徒の発達状態との関連で吟味し、作業のモデルステップ化や補助具の開発、評価のあり方等、作業学習自体の意味の問い直しを必要とする必要がある。

③学校全体で進路指導・職業教育に取り組む意識と専門性の向上：近年、特別支援学校では進路指導・職業教育の充実に向け、企業等事業所との連携を通して就労先の専門的な技術やノウハウを導入し、就労先（進路先）での仕事（活動）に関連した指導内容を検討するよう努めている。また、進路指導・職業教育の主担当者だけでなく、その他の教職員も対象にして進路指導・職業教育に関わる校内研修や企業や施設等の見学を実施している特別支援学校も増えつつある。こうしたことは、校内での連携を円滑に進めていくための取組の一環として実施されており、学校全体で進路指導を行うという教職員の意識の高揚をねらっているものである。さらに、特別支援学校では、関係諸機関との連携で生徒の進路先や実習先の確保だけにとどまらず、教員と関係諸機関との相互的な学びを通じた新たな連携の形が拡がりつつある。このような取組は、教員が進路指導・職業教育に関わる専門性の向上を図っていくための研修の場として機能していくことが期待される。

④卒業後の生活も考慮した支援の必要性と校内での引き継ぎ体制の強化：すべての障害種が卒業後の支援を実施しており、特別支援学校（視覚障害）を除く各障害種では、約60%以上が卒業後のための窓口を設置していた。しかし、卒業後の支援の窓口が設置されているものの、支援を行う生徒数の増加や生徒の居住地が広範囲であるために遠方への出張（予算的な措置の問題を含む。）が必要となっていること、また、支援にあたる人員に制約があることにより担当者が全ての進路先を網羅して訪問することが困難な状況にある。このような状況であると、過年度の卒業生までは、十分に支援の手が及ばなくなる。したがって、卒業前から生徒の居住地の関係諸機関とつながりをもつことや関係諸機関に関する情報を蓄積し、本人や保護者（家族）にそれらの情報を提供していくことが大切である。

一方、卒業後の支援の窓口には、各障害種共通して職場定着への支援や離職等への対応を含めた就労に関する相談に加えて生活面についての相談もなされており、相談内容が複雑化している（国立特別支援教育総合研究所，2010）。生活面の相談に関わっては、生徒と保護者（家族）に関する基本的な情報（生徒の生育歴、家族関係、地域情報等）が不足していると、本人と家族に対して適切な判断や支援を行うことが困難となる。さらに、生徒を担当していた教員や卒業生をよく知る教職員が人事異動等によっていなくなる場合には情報が限られ、より一層対応が難しくなる。いずれの障害種も、日常的に生徒についての情報共有を行っているとしていたが、口頭でのやり取りだけではなく文書やデータとして情報を整理し、担当者が不在になっても生徒に関わる基本的な情報が引き継がれていくように体制を強化することが必要である。また、地域の関係諸機関と情報共有が円滑になされるように個別の教育支援計画や個別の移行支援計画の機能的

な活用が望まれる。

⑤個々の保護者（家族）の状況を踏まえた配慮の必要性：保護者（家族）への支援については、各障害種で主に課題としている内容に違いが見られた。また、国立特別支援教育総合研究所（2011）の調査によると、保護者（家族）への支援を行うにあたり困難を生じている事例として、保護者自身に知的障害や発達障害、精神疾患がある、保護者が未就労で経済的な問題を抱えている、子どもの実態や障害についての理解が不十分である等が挙げられた。上述のことを考えると、進路指導・職業教育の担当者は、保護者自身（家族）の問題や置かれている環境で保護者（家族）の実態は多様であるということに留意することが必要である。特別支援学校では、保護者（家族）の進路指導への積極的かつ前向きな参画や協力を促すために、「施設や職場、事業所等の見学」、「進路説明会の開催」、「進路講話、進路講習会の開催」、「研修会の実施」、「情報提供」等を行っている（国立特別支援教育総合研究所, 2011）。これらの取組はもちろん意義があるが、保護者（家族）の実態の多様性を考慮すると、保護者（家族）への資料の提示の仕方や説明のあり方等は画一的にならないように配慮することが大切である。

2. 進路指導・職業教育支援プログラムの開発

特別支援学校における進路指導・職業教育の充実とは、個々の子どもの実態把握や教育課程上の位置づけの明確化のもと、系統性のある指導が実現されることであると考えられる。進路指導・職業教育は、障害特性や各校の地域性に応じた実践と創意工夫による独自の取組や支援ツールの活用のもと、各部や専攻科等の教員間同士の協力といった

「校内連携」、地域を含めた「関係諸機関との連携」、

進路先での定着と生活の維持・向上のための「卒業後の支援」、生活の中心の場であり障害のある生徒の身近な支えとなる「保護者（家族）への支援」が連動して進められることが必要不可欠である。

進路指導・職業教育支援プログラムとは、進路指導・職業教育を支える上記4つの柱に関わる理念と障害特性や各特別支援学校の地域性に基づいて考案された教材や支援ツール等の活用の総称と定義した（図1）。この定義に基づき、本報告書では、「校内連

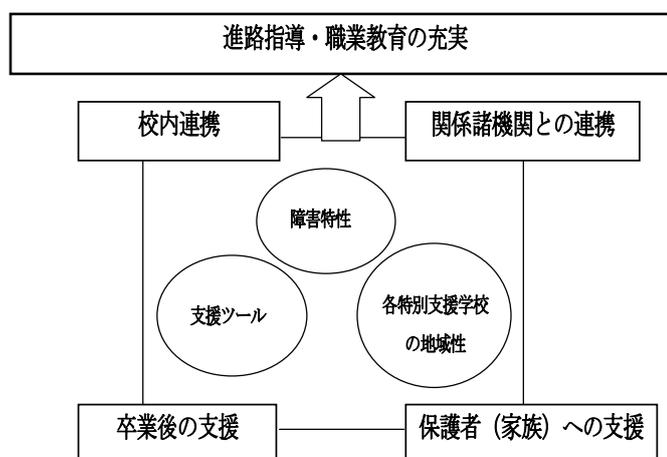


図1 進路指導・職業教育支援プログラムの概念図

携」、「関係諸機関との連携」、「卒業後の支援」、「保護者（家族）への支援」を進めていくにあたって重視あるいは留意すべき事項について支援ツールを踏まえ概説した。

【総合考察】

本研究を総じて、個に応じた進路指導・職業教育がなされることの重要性が再確認された。個に応じた指導を進めていくには、障害のある生徒の様々な進路先を想定し、学校として彼らに対して卒業までにどういった力を育成するのかを明確にし、系統性のある指導を展開することが必要である。また、学校全体で進路指導・職業教育に取り組む教職員の意識の向上と教職員間の連携、そして指導の支えとなる教職員の専門性の確保が不可欠である。さらに、障害のある生徒の就労先や進学先への定着においては、「就労支援と生活支援の一体化」の視点をもつことが大切である。加えて、障害のある生徒を取り巻く環境（家庭）について把握し、校内における保護者（家族）への支援体制を構築していくことが求められる。

本研究では、研究協力機関等6校の事例に基づき4つの柱に関わって重視あるいは留意すべき事項について言及した。強調されることは、本章で紹介した支援ツールや実践方法をそのまま適用するのではなく、「校内連携」、「関係諸機関との連携」、「卒業後の支援」、「保護者（家族）への支援」のそれぞれで述べた重視あるいは留意すべき事項について、自校の振り返りを通して実践することであると考えられる。

【成果の活用】

（1）特別支援学校進路指導・職業教育担当者研究協議会の開催

平成22年及び平成23年の8月に、特別支援学校高等部及び専攻科の進路指導・職業教育担当者対象として、各校の進路指導・職業教育に関わる実践についての情報交換を目的として研究協議会を実施した。平成22年度は独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構（現独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構）の後援を受け、平成23年度は独立行政法人農村工学研究所に講演いただいた。また、全国調査の結果報告や研究協力機関及び所外研究協力者による講演、参加者との分科会を実施し、成果の普及を図った。

（2）全国調査の報告書（速報版）の刊行とWebサイトでの公開

全国特別支援学校長会と調査に協力いただいた特別支援学校に本報告書を配布した。また、上記研究協議会においても、その結果について報告し成果の普及を図った。

（3）日本特殊教育学会での研究成果の公表

平成22年度は長崎大学、平成23年度は弘前大学で開催された上記学会において研究成果を公表し、成果の普及を図った。